

令和8年度プロジェクトマネージャー募集要領

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター（以下「センター」という）では、青森県内の中小企業者等の経営革新、新たな分野での事業展開などに向けた取組みを支援するため、以下のとおりプロジェクトマネージャーを募集します。

1 募集職種、予定人数

プロジェクトマネージャー 4名程度

2 応募要件

次の(1)～(7)の何れにも該当すること。

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) 健康者であって、自家用車を運転し、県内における企業訪問等が可能であること。
- (3) 自身のパソコンによりセンターとの連絡が可能であること。
- (4) 委嘱後は、本県に居住し活動が可能であること。
- (5) センターの指示に速やかに従うことができること。
- (6) センターの規定等を踏まえつつ、専門的知見や能力を最大限に活かしながら取り組むことが可能であること。
- (7) 以下に該当しないこと。
 - ・ 成年被後見人及び被保佐人
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

3 主な活動内容

- (1) 中小企業者等の求めに応じ、ビジネスプランや各種課題解決に対し企業訪問・相談対応を通じ総合的なアドバイスを行う。（例として、「経営革新」「地域資源活用」「農商工連携」「産学官金連携」「新商品・技術開発」「生産性向上」「創業・起業」「スタートアップ」「首都圏・海外展開」「医福工連携」「販路開拓」「AI・IoT・DX」「知的財産」などに関する課題についてアドバイスを行う。）
- (2) 中小企業者が抱える専門的な事業課題に対し、初動段階のアドバイスを行うとともに、専門家派遣事業の専門家選定の他、課題解決に向けた協力機関の紹介・斡旋等を行う。
- (3) 各種課題を抱えている県内中小企業者等の掘り起こしを行う。
- (4) 地域資源の発掘及び有効活用に向けた企業訪問・相談対応を行う。
- (5) 国・県等の競争的資金及びセンター所管の助成事業等の申請に向けた各種アドバイス及び採択後の事業管理のサポートを行う。
- (6) 県が主催する検討委員会や審査会の委員としての活動など、県の施策と連携して県内中小企業者等の支援を行う。
- (7) (1)～(6)の活動について、各種報告書等を作成し提出する。
- (8) センターから資料等の作成・提出を求められた場合は、作成・提出を行う。
- (9) センターからの会議等出席依頼に対応する。

(10) その他、センターからの求めに協力すること。

4 資格・資質

- (1) 青森県内外の民間企業出身者等で、青森県の経済実情に詳しく、経営、技術及び情報などの各専門分野に係る助言・指導等を行う人材
- (2) 県内中小企業者等の支援実績を有する人材
- (3) 県内中小企業等の育成・支援に情熱を持って取り組む人材
- (4) パソコン、インターネットを活用した活動が可能な人材

5 委嘱条件

本事業は青森県の予算を財源としているため、令和8年度青森県当初予算が成立した場合に委嘱を行うものとする。

①業務を委嘱する事業者	公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター
②業務を委嘱する日	令和8年4月1日
③委嘱する業務の内容	「3 主な活動内容」のとおり
④委嘱する業務の期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
⑤1月の活動日数	原則15日以内／月（原則、土日祝日及び年末年始を除く） なお、活動日数については応相談
⑥1日の活動時間	原則5～6時間／日程度
⑦活動場所	原則、県内（ただし、必要に応じて協議の上、県外旅行あり）
⑧活動内容の検査日	ア 「3 主な活動内容（9）」による当月分の報告書については翌月10日までに提出を受け、内容を検査する。 イ ただし、3月分の報告書については当月の末日（その日が土曜日、日曜日または休日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い土曜日、日曜日または休日でない日）までに提出を受け、内容を検査する。
⑧報酬（謝金）の額	1日当たり32,000円～38,000円（支援実績による）
⑨活動費（交通費）	必要と認められる活動費（交通費）についてはセンターの規定等に基づき別途支給
⑩報酬（謝金）及び活動費（交通費）の支払期日	ア 報告書を検査した上で、毎月末日締切、翌月21日（その日が土曜日、日曜日または休日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い土曜日、日曜日または休日でない日）に指定口座へ振込む。 イ ただし、3月分の報酬については当月の末日（その日が土曜日、日曜日または休日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い土曜日、日曜日または休日でない日）に指定口座へ振込む。

6 応募から選考までの流れ

(1) 応募者による応募用紙の提出

令和8年2月20日(金) 17時必着

※ご提出いただいた応募書類等は返却しませんのでご了承ください。

(2) 書類選考

令和8年2月24日(火)

(3) 応募者への書類選考結果連絡

令和8年2月26日(金)

(4) 選定委員会における面接

令和8年3月5日(木) 13:00～17:00(予定)

(5) 審査結果通知

上記(4)終了後、3月10日(予定)

※審査に関するお問合せには一切お答えできませんので、予めご了承ください。

7 確認事項及び委嘱後の禁止行為

(1) 県内中小企業者等へのアドバイスに当たっては、公正・中立的な立場から行っていただきます。

(2) プロジェクトマネージャーとしての活動中(移動含む)の事故等に対する補償はありませんので、事故等の防止について十分ご注意ください。

(3) 以下の項目に抵触又はセンターの信用を失墜させる行為が認められたときは、委嘱を取り消す場合がありますのでご注意ください。

① センターに対して虚偽の報告を行うこと。

② プロジェクトマネージャーの活動において知り得た秘密及び情報等を外部に漏らすこと又は自己等の利益とすること。

③ プロジェクトマネージャーの活動に関してセンター以外から報酬等を受け取ること。

④ 支援企業等に不利益を与える行為又は支援活動内容から逸脱した行為を行うこと。

⑤ 支援企業等の違法行為又は反社会的行為をほう助すること。

8 お問合せ先及び応募先

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター 総合支援課 岡田

〒030-0801 青森市新町二丁目4-1 青森県共同ビル7階

TEL 017-777-4066 FAX 017-721-2514

※応募用紙を郵送する場合は、封筒の表面に「令和8年度プロジェクトマネージャー応募用紙在中」と記載してください。